## 米国の実質成長率は加速も、金融政策は据え置き

2019年5月7日

- ▶ 2019年1-3月期の実質GDP成長率(速報値)は前期比年率+3.2%
- ▶ FRBは、FF金利を据え置き
- ➤ FRBは、FF金利を当分の間、据え置く見通し

#### 2019**年1-3月期の実質成長率は前期比年率+3.2%**

米商務省が4月26日に公表した今年1-3月期の実質 GDP成長率(速報値)は前期比年率+3.2%となりました (図表1)。1-3月期には、民間在庫投資の伸びや純輸出 の好転が、全体値を押し上げました。一方、個人消費支 出、民間設備投資は減速しました。個人消費支出では、 自動車をはじめとする財消費が振るわず、民間設備投資 では構造物や機器向けの投資が低調でした。米中貿易紛 争や英国による欧州連合(EU)離脱の先行きに対する不 透明感などがマイナスに作用したものとみられます。

米国景気の先行きを展望しますと、良好な雇用所得環 境や、国内金融市場の改善、中国景気の底入れの動きな どから、個人消費支出や民間設備投資は、4-6月期には回 復の見込みです。もっとも、これまで米国景気を下支え してきた減税や財政拡張の効果は縮小していく見通しで、 このため、当社では、米国景気が全体としては徐々に減 速していくとみています。

#### FRB**は、FF金利を据え置き**

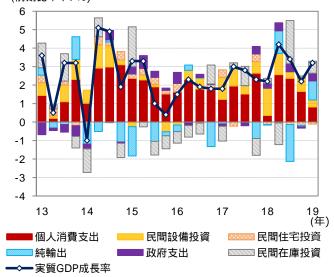
米連邦準備理事会(FRB)は、4月30日~5月1日に 連邦公開市場委員会 (FOMC)を開催し、政策金利 (FF 金利) の誘導目標レンジを2.25~2.50%で据え置きまし た(図表2)。FOMC声明文をみると、 経済活動の持 力強い労働環境、③2%近傍での物価推 続的拡大や、 移が、「最も起こりえる結果」であるという3月時点の シナリオに変更はありませんでした。パウエルFRB議長 は記者会見で、「現時点の政策スタンスは適切であり、 いずれの方向にも動かす強い根拠は確認されない」との 認識を示しています。

また、FRBが注視するコア個人消費支出(PCE)デフ レーター上昇率は、足下、鈍化傾向にありますが、パウ エル議長は、資産運用サービスや衣料品などの価格が一 時的要因で低下した可能性に言及しました。当社では、 米国景気が徐々に減速していく中、米国の物価上昇率は 年末に向け緩やかなペースで鈍化していくとみています。 一方、雇用所得環境は引き続き良好な推移が見込まれ、 FRBはFF金利を当分の間、据え置く見通しです。

(調査グループ 小澤高典 13時執筆)

#### 図表1 米実質GDP成長率と項目別寄与度

2013年1-3月期~2019年1-3月期:四半期 (前期比年率、%)



出所:ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

### 図表2 政策金利・失業率・物価の推移



期間:2000年1月3日~2019年5月6日(FF金利、日次) 2000年1月~2019年4月(失業率、月次)

2000年1月~2019年3月(コアPCEデフレーター、月次) 出所:ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

(注) 2008年12月16日以降、FF金利は誘導目標レンジの中央値 を表記

上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる 動向などを示唆、保証するものではありません。

巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



# アセットマネジメントOne

商号等/ アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号

加入協会/ 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

### 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

#### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券(REIT)などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

#### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料:上限3.78% (税込)

換金時手数料:換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができませ

<u>/v。</u>

信託財産留保額:上限0.5%

#### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬): 上限 年率2.6824% (稅込)

上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

#### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用(上限額等を含む)を表示することはできません。

手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

#### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  - 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  - 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  - 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。